

働く喜び、社会参加の輪を広げよう！豊かな経験と能力を生かそう！



シルバリー だより

平成31年3月
自主・自立
共働・共助
第 423 号

シルバー会員登録状況（3月1日現在）登録会員数 927 人 男性会員数 599 人 女性会員数 328 人
電話：622-3510 FAX：622-7510 ホームページアドレス <http://www.yaizu-sc.jp>

事業改革スローガン
“元気に就業 地域に貢献”
シルバー会員全国100万人運動・事業拡大運動目標
『会員一人が一つの仕事の注文を頂き
会員一人が一人の仲間を増やそう』

奉仕作業・地域懇談会への参加 お疲れさまでした。

2月9日～3月9日までの期間に「奉仕作業」「地域懇談会」を開催しました。
9会場で合計333名の会員さんにご参加いただきました。ありがとうございました。
平成31年度本格的に地域活動が展開されます。案内があれば、ご協力ください。



♠会員継続手続きについて♠



現在、会員継続手続きを行っております。就業を継続するためには会員登録が必要です。平成31年度も引き続いて会員として登録される方は、継続手続きを行ってください。+
平成31年度会費は、**2,000円**です。退会を希望される方も、届出をお願いします。

3月29日までの **平日** 9:00～12:00 *場所 シルバー人材センター
3月30日 土曜日 9:00～12:00 *場所 シルバー人材センター

♥かるがもカードについて♥



H30年度分まで100ポイント以上たまった方は、かるがもカードを事務所までお持ちください。
H31年度からのかるがもカードは、3年分のカードになります。
いろいろな催しに参加して、ポイントをたくさんためましょう。

◆報告書の提出期限について◆



3月分の就業報告書については、従来通り終了後直ちに、遅くとも4月3日までに提出して頂きますようお願い致します。

決算月になりますので遅滞されると配分金が予定通り振込できないこともあります。
なお、単発（植木・除草・大工・臨時の清掃など）の就業報告書については、こちらも従来お願いしている通り、上記に関わらず、就業終了後直ちに提出頂きますようお願いいたします。



◆就業についての相談会◆



日時：平成31年3月29日(金) 午後1時30分～午後4時

場所：シルバー人材センター事務所

・未就業の方 ・就業について相談したいこと など

★個人相談会となりますので、予約制です。事前に事務所に連絡してください。☎622-3510

◆会員の皆さんへ傷害保険のご紹介◆

1月のおたよりと一緒に、普通傷害保険の案内書・加入依頼書を同封しました。加入を希望される会員さんは、3月31日までに事務所まで加入依頼書に必要事項を記入押印のうえ、保険料を同封しお申込み下さい。*保険料：5,000円(80歳未満)あるいは、2,960円(80歳以上90歳未満)

2月分の配分金は3月25日(月)に皆さんの口座に振り込まれます。